

2018年2月15日
水戸証券株式会社

2017年度豪雪にかかる災害により 被害を受けたお客さまへの支援について

この度の2017年度豪雪による被害により被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまに対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

記

- お届印や水戸カード等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

【災害救助法適用市町村】

新潟県：長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町

なお、詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

役職員一同、被災地の皆さまのご健康および被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上